明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○少数生産車の型式を承認した件
（経済産業・国土交通・環境一八八～二一三）　一
○承認事業者の氏名又は名称を変更した件（同二一四）　五
○承認事業者の代表者の氏名を変更した件（同二一五）　五
○少数生産車の型式についての承認を取り消した件（同二一六）　一七
〔公告〕
諸事項
官庁
外国監査法人等に関する公示、基本測量関係事項関係　二九
裁判所
破産、免責、再生関係　三三
特殊法人等
平成二十事業年度財務諸表（独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立青少年教育振興機構）、日本弁護士連合会裁決、企業年金基金変更関係　六九
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　二七
会社その他
会社決算公告　二九

告示

経済産業省
国土交通省告示第百八十八号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年七月十四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。
平成二十一年十月十四日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　藤井　裕久
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
昭信　FM1900	株式会社ショーシン	長野県須坂市小河原2156番地　山岸昭信

経済産業省
国土交通省告示第百八十九号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年七月十四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。
平成二十一年十月十四日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　藤井　裕久
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－426	イワフジ工業株式会社	岩手県奥州市水沢区字桜屋敷四5番地1 西村勇夫

経済産業省
国土交通省告示第百九十号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年七月十六日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。
平成二十一年十月十四日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　藤井　裕久
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
NS－428 ウオタニ　AK－3	魚谷鉄工株式会社	奈良県五條市大飼町35番地　黒田晃

経済産業省
国土交通省告示第百九十一号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十一年七月十七日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。
平成二十一年十月十四日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　藤井　裕久
国土交通大臣　前原　誠司
環境大臣　小沢　鋭仁

特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所及び法人にあっては、その代表者の氏名
承認番号 NS－429	三陽機器株式会社	岡山県浅口郡里庄町大字新庄3858番地 寺前公平
特定特殊自動車の車名及び型式 三陽機器　GF165D		